

令和4年度第3回檀原市子ども・子育て会議 会議録

日時：令和5年2月2日(木)午後2時～午後3時45分

場所：檀原市役所分庁舎（ミグランス）

4階コンベンションルーム

【出席委員】天根委員・伊瀬委員・北尾委員・桐山委員・佐藤委員・谷井委員・辻之内委員・榊谷委員・三浦委員・矢追委員・山本委員・吉川委員

【事務局】吉田教育長・北野こども・健康スポーツ部長・栗原教育委員会事務局長・川田こども・健康スポーツ部副部長・上島こども・健康スポーツ部副部長・河野教育委員会事務局副局長・熊本教育委員会事務局副局長・門長健康増進課長・西浦こども未来課長・片岡教育総務課長・吉田人権・地域教育課長・日和子ども家庭相談室長・平林学校教育課課長補佐・岩本こども未来課指導主事・松川こども未来課政策係長・竹鼻こども未来課主査

【傍聴者】1名

1. 開会

2. 教育長あいさつ

3. 会長・会長職務代理者選出

（司会）

これまで民生児童委員協議会の会長として、子ども・子育て会議の委員であり、会長も務めていただいております小西様が民生児童委員協議会の会長職を辞され、子ども・子育て会議の委員から降りられたため、現在、子ども・子育て会議の会長が不在となっております。

そのため、議事に移ります前に、この場で会長の選任をさせていただきたいと思います。

檀原市子ども・子育て会議条例第5条第1項に、子ども・子育て会議に会長を置き、委員の互選により定めると規定されております。まずは選任方法につきまして、ご協議のほど、よろしくお願いします。

（榊谷委員）

事務局の方で何か良い案ないですか。

（事務局：こども未来課長）

こども未来課長の西浦です。本日は本当にありがとうございます。事務局といたしましては、本計画の策定当初から携わっていただいております。学識経験者として幅広い知識をお持ちの天根委員にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

－拍手－

(司会)

ありがとうございます。それでは、天根委員を会長に決定させていただきたいと存じます。大変恐縮ではございますが、天根会長に就任のご挨拶をいただきたいと思います。

－会長就任挨拶－

(司会)

ありがとうございました。

続きまして、条例第5条第3項に「会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した委員が職務を代行する」と規定しておりますので、会長職務代理者の選任をさせていただきたいと思います。会長の指名となっておりますので、会長からご指名をお願いいたします。

(天根会長)

子ども・子育て会議の趣旨を考えました時に、子ども・子育ての中心は親であるということを前提にして、行政と地域とが一緒になって、いわゆる三位一体で子ども・子育てをやっていく、そのような趣旨で出発をしました。そのような意味で、地域と一番近い距離にある、民生児童委員協議会の山本委員が職務代理者として適任かと思っております。いかがでしょうか。

－拍手－

(司会)

ありがとうございます。

それでは、山本委員を会長職務代理者に決定させていただきたいと思います。大変恐縮ですが、山本委員には天根会長の隣の席へお移りいただきまして、就任のご挨拶をいただきたいと思います。

－会長職務代理者就任挨拶－

4. 議事

(1) 施策の実施状況について

天根委員（会長）議事進行・趣旨説明

(事務局：こども未来課長)

それでは、(1) 施策の実施状況につきましてご説明をさせていただきます。まず資料1をご覧ください。この資料1につきましては、この会議に参加をしていない課の分も含めまして13課分、合計81事業の令和4年度上半期の進捗状況についての報告でございます。続きまして資料2をご覧ください。この資料につきましては、上段に各課の事業の計画数値を、下段に実績数値を記載してお

ります。色のついている部分が令和4年度上半期の実績数値となっております。この資料1、2の中から、本日出席しております各担当課より主要政策をピックアップしてご説明をさせていただきます。

私ども、こども未来課から説明させていただきます。資料1の6ページNo. 9です。一時預かり事業の充実についてご覧ください。現在、一時預かり事業を実施している公立保育所は、今井保育所、大久保保育所、川西保育所、この3園でございます。利用に際しましては、直接保護者が電話にて予約を取っていただくことになっておりますが、電話が繋がりにくいことや、一度電話が繋がると、1人の保護者が複数日の予約を取るため、他の保護者さんは、電話が繋がったときにはもう予約が埋まってしまっている、といった課題がございます。また、予約前には、事前に園へ出向いていただき、事前登録の手続きをしていただく必要もあり、保護者の負担、また、受付する我々職員の負担にもなっております。

そういった諸々の課題解決や保護者、職員の負担を軽減するため、現在スマートフォンのアプリを使って事前予約できるように関係部署と調整をしているところでございます。環境が整い次第、保護者に周知して導入していきたいと考えております。

今、保護者の負担軽減というお話をさせていただきましたが、現在もう一点、その負担軽減について検討していることがございます。本日の資料にはございません。申し訳ないですが、おむつ、布団の月額定額利用について検討しているところです。この検討は公立に限りますが、保育所等に通っておられる保護者は、おむつにお名前を書かれて毎日のように持参されているわけです。布団も毎週月曜日に園へ持っていき、週末になれば持って帰り洗濯をしないといけない。そのような負担がかかっている状態でございます。数年間続きますので、やはり重たいですし大変です。大きな負担になっているところです。これは月額の定額料金を支払えば、お布団を持っていく、持って帰る必要がなくなるといったものでございます。また、保育園で使うおむつ、おしりふきも使い放題。日々家庭で準備する必要がなくなるなど、保護者さんにとっては大きな負担軽減に繋がると考えております。現在、園に通っておられる保護者さんにアンケートを取るなどして、早期に実施できるように準備をしているところでございます。

以上がこの資料の説明と、新たに取り組もうとしている部分でございます。

(事務局：子ども家庭相談室長)

子ども家庭相談室は、令和4年4月からこども未来課内に専用相談室として設置していただきました。子育て相談の専用電話や虐待専用電話を設置いたしまして、子育てに対する相談部門の存在が広く周知されるように、広報やチラシ、インターネット等で啓発させていただいております。

相談部門についての主な内容としまして、24ページにございますNo. 56相談の入口になります利用者支援事業で、5月から体制を整えて上半期674件の対応をしております。

一步踏み込みまして、27ページのNo. 61です。家庭児童相談員が163件の相談を受けておりまして、上半期で132件を虐待として取り扱い、支援を継続しております。今年度は、園や学校は通常に戻りつつあり、報告も増え、教育・保育現場等からの早期発見、支援、見守りにご協力いただいております。

さらに28ページ、No. 62の民生委員の方々にも、新任の方への説明会、また各会長を通して全民生委員のための専用電話の周知等の機会をいただきまして、地域での見守り等の体制も再度確認させていただいております。

N o. 63では、関係機関といたしまして、医師会・歯科医師会の先生方から積極的な連携強化のご提案をいただきまして、具体的な手法の見直し等に取り組んでおります。また、自治会におかれましては、ごく身近なところでの見守りですとか情報収集等にご協力いただいております。

少しページ戻りますが23ページの地域子育て支援拠点、N o. 52、N o. 53こども広場と子育て支援センターになりますけれども、感染予防を行いつつ、少し予約枠を広げまして、遊びや相談を継続しております。毎月新規の登録がございまして、利用者の方々の喜びの声も聞かれております。

次に29ページにございます、N o. 64、N o. 65のサークル・ボランティアについてですけれども、引続き、地域での自主グループの支援を行っております。今年度ちょっとコロナも落ち着いておりましたので、見学の方も行かせていただきまして、保護者の方々の交流、特に障がいのあるお子さんや双子さんのサークル等は悩みの違いなども伺いまして、地域の自主グループの必要性を再度確認させていただきました。

引き続き、みんなで子育てを見守り支え合う地域社会の構築に取り組んでまいります。私の方からは以上です。

(事務局：健康増進課長)

健康増進課からは令和3年度と比較しまして、令和4年度に拡充して実施している事業につきまして、その状況について説明させていただきたいと思っております。

今年度につきましては、多胎妊婦、多胎出産をされた方への支援の拡充を行っております。具体的には、12ページN o. 2の妊婦健康診査をご覧いただきたいと思っております。妊婦健康診査は、妊娠状態の把握、健康管理と異常の早期発見により安全な出産ができるよう、妊娠中の定期的な健康診査を実施しております。母子健康手帳交付時に、妊婦健診14回分の補助券を交付し受診を促しております。

今年度から多胎児の妊娠出産に対する支援の拡充をということで、多胎妊婦の検診については、これまでの検診14回までの助成を、さらに1回5,000円を上限として5回まで追加で受けられるようにいたしました。今年度これまでに、多胎妊婦で14回を超えて検診を受けられた方はおられませんでした。

令和4年度上半期の妊婦検診の受診実績につきましては、延べ4,003件となっております、昨年度の同時期よりも減少しておりますが、妊婦の数が減っていたり、医療機関からの請求のタイミングもあり単純には比較できないのですが、妊娠届出時には十分な説明を行っており、引き続き妊婦の健康管理、安全な出産のための妊婦健診について周知啓発を行っていきたいと考えております。

それと出産・子育て応援交付金事業というのがこの2月1日より、全国的に行われている事業なのですが、檀原市としても2月1日から開始するというので、その事業の一環で、伴走型相談支援をやっておりますので、その中でも十分な周知啓発を行っていきたいと考えております。

二つ目としましては、13ページのN o. 24、ママヘルプサービスというのがあります。今年度から多胎妊婦についての支援拡充を図っております。このサービスは支援者の少ない概ね6ヶ月以内の産婦に対する家事援助サービスで、シルバー人材センターに委託しており、その会員さんが産婦宅を訪問し、家事援助サービスを行っているというものでございます。

これまで産後6ヶ月までに8回利用できるというようにしておりましたが、今年度からは多胎児

出産産婦につきましては、その2倍の16回利用できることとしまして、単胎での出産、育児に比べ身体的負担が大きい多胎産婦の産後の負担軽減を図っております。実際に16回利用された多胎産婦の方はこれまで1名となっております。今年度前半の実績としましては、42回の利用でありまして前年度より回数としては減っていますが、実利用者数としては8名から9名ということで増えております。なかなかコロナ禍ということで、チケットを購入されても返金に来られる方、あと支援者が手伝ってくれたので不要になったということで返金に来られる方もおり、伸びていないという状況はありますが、今後、ホームページでの見せ方であったり、SNSを活用した利用促進を現在考えているところでございます。

以上でございます。

(事務局：教育総務課長)

資料1ページのN○.2と2ページのN○.3ですね、これらの進捗状況と今後の課題と方策について報告をさせていただきます。

N○.2の公立幼稚園・保育所の適正配置およびN○.3の認定こども園の整備に向けた支援における4年度上半期の進捗状況につきましては、7月にも報告いたしました。どちらの施策に対しましても令和3年6月24日に檀原市保育所・幼稚園適正配置検討委員会から提出された答申書に基づき、今年度の実施計画策定に向け、議会、地元自治会、該当の保護者、住民の方々に順次説明を行っております。

今後の課題と方策といたしましては、先ほど申しましたように、現在、保護者の方々に説明を行っていく中で公立幼稚園をなくすことへの保護者の方からの不安の声が多くありまして、その現状を踏まえ、公立幼稚園の再編を検討する際には保護者の方々の選択肢を広げる、つまりどのエリアの子どもたち保護者も、公立幼稚園・私立・認定こども園などを選べる選択肢がある状況を作る必要があると認識しております。現在、その認識に基づきまして、実施計画に反映させるべく検討を進めております。また、統合後の通園支援についても同じく保護者の方々から不安視されておりますので、どこまでどのような方法で支援していくのか、保護者のニーズ把握に努め計画に盛り込む必要があります。

現在ある10園の単独の公立幼稚園を全て残すことは、学校教育法に規定する集団生活を通じて身近な人への信頼感や自立、協同の精神、規範意識を養う時期を過ごすべき子供たちにとって望ましい環境状況ではありません。粘り強く今後も保護者や住民の方々と話し合いを行い、理解を求めながら、檀原市の未来を担う子どもたちにとってより良い教育・保育環境となる計画を策定したいと考え現在取り組んでおります。

次に20ページN○.45です。学校教育における食育の推進について教育総務課としては小中学校の給食になります。まず進捗状況についてです。子どもたち一人一人が正しい食習慣を身につける、そのために何をすべきか、教育委員会としましては、学校給食を通して郷土料理や地元の農産物、旬の食材を味わう体験や食育授業をすることで、児童生徒自身が食に関して興味を持ち、朝食の大切さや、野菜、たんぱく質など自ら何を食べればいいのかといった意識づけ、自分で作って自分の身を守る自己管理能力の形成が図れるよう、給食の献立の作り方等も紹介しています。

目指す姿としましては、子どもたちが家に帰って今日の給食の献立の話で盛り上がり、家族と一緒に料理を作る、そんな家庭が少しでも増えてくれたらと思っています。

コロナ禍、対面での食育指導がなかなか難しい状況が課題ではありますが、今後もホームページ

などで情報提供を積極的に行い、学校給食を通じて、子どもたちや保護者の方に食の大切さや楽しさを知っていただけるよう取り組んでまいります。

教育総務課からは以上です。

(事務局：学校教育課課長補佐)

学校教育課からは28ページN o. 63の家庭・地域と学校との連携について取り組みを報告させていただきたいと思います。

学校の諸課題に対応するために本市ではスクールライフサポーターを任用しております。スクールライフサポーターは校長のOBで、各学校を定期的に巡回し、校長・教頭等の管理職から学校の課題や問題を抱えた児童・生徒に関する相談やその状況を聞き取り、適宜助言を行っております。

また、このスクールライフサポーターとは別にいじめ対策巡回支援相談員も設け、学校の巡回や保護者からの直接のいじめ、不登校に関する相談の受け付けを行っております。この相談員につきましても、スクールライフサポーターと同様に経験豊富な校長OBであり、保護者だけでなく学校長や指導主事等からの相談にも対応しているものでございます。ちなみに、このいじめ対策巡回支援相談員につきましては、今年度の上半期、4月から9月末までの保護者からの相談件数が40件ございました。

さらに学校教育課内にいじめなど生徒指導を担当する指導主事を2名、それから不登校を担当する指導主事1名を配置し、学校や保護者からの相談を受けてのアドバイスや、学校と保護者との調整、学校への指導等を行っております。

これらスクールライフサポーターやいじめ巡回指導相談員、指導主事等が集まり、適宜それぞれの情報を共有、連携して対応できるような場を設けております。

また、不登校の児童・生徒の居場所として、万葉ホールに適応指導教室「虹の広場」を開設しております。昨年度までは万葉ホールの3階のみでありましたが、本年度につきましては、万葉ホールの4階、去年まで社会教育課がありました部屋が空室となりましたので、そちらも使用して「虹の広場」を拡げて、受け入れの拡大を図っているところでございます。こちら「虹の広場」につきましても、9月末時点で小学生15人、中学生14人、計29人が利用しております。

なお、少し時期がずれてしまっていて申し訳ないのですが、1学期末での不登校児童生徒数につきまして、30日以上を不登校児童生徒数としてカウントするわけでございますが、この人数は130名でございました。130名中29名が虹の広場を利用していると、そういう状況になっております。

さらに本市におきましては、臨床心理士によるカウンセリングも実施しております。4月から9月までのカウンセリング人数は延べ192名となっております。あと、児童・生徒が学校におきまして、どんなことでも気軽に話や相談ができるように全ての学校に心理相談員を配置しております。特に日常生活の中で気になる子には積極的に寄り添い、関係の構築に努めているところでございます。

あと、今年度は檀原市いじめ防止基本方針の改定を行いました。市の基本方針の改定を踏まえまして、これから新年度に向けて、各学校においてそれぞれの学校の学校いじめ防止基本方針を策定してまいります。各学校のいじめ防止基本方針の策定にあたりましては、市の基本方針の改定の際と同様に保護者や児童・生徒の意見を積極的に取り入れるように努めているところでございます。

学校教育課からは以上です。

(事務局：人権・地域教育課長)

放課後児童健全育成事業、放課後児童クラブの事業につきましてご報告をさせていただきます。
お手元の資料 8 ページの施策 N o. 1 3 と 1 4 の方をお願いいたします。

まず施策 N o. 1 3 放課後児童健全育成事業の充実というところで、課題と方策の中に支援員の数が慢性的に不足しているという文言がございますが、現状で申し上げますと、令和 5 年 1 月現在の支援員の人数は、資格を有する方が 9 7 名、また資格は有さない補助員といたしまして 5 8 名、合計 1 5 5 名の方が市内全て 3 5 クラブございますが、この 3 5 クラブの中で従事していただいております。

令和 4 年度の登録児童数、年度当初でございますが、1, 3 0 6 名いらっしゃいます。各児童クラブにおきまして、配置基準を満たしながら、安全に運営していただけるだけの支援員、補助員の方がおられる状況となっております。また、この支援員の認定資格研修というものがございますが、こちらの方も積極的に受講をしていただくように進めながら、今後も適正な運営ができるように努めていきたいと考えているところでございます。

また、資格だけでなく資質向上ということで、今年度県が実施している研修が計 5 回実施されます。3 回目までが既に実施済みですけれども、1 回目が 1 5 名参加、2 回目が 2 4 名、3 回目は 2 3 名参加していただいております。また知識・技能の向上におきまして、そういった研修の方も積極的に受けていただくように進めていきたいと考えております。

続きまして、施策 N o. 1 4 です。放課後児童クラブの施設の整備・充実の進捗状況でございます。評価の欄に記載がございます。

晩成放課後児童クラブにつきましては、予定通り工事も完了し、1 月 1 0 日に開所しております。定員が 6 7 名でありましたが、この工事に伴いまして 1 0 5 名、3 8 名定員が増えております。

また、今井放課後児童クラブにつきましては、現在、設計工事の方が完了いたしました。令和 5 年度の改修工事に向けて調整の方を進めているところでございます。

真菅放課後児童クラブにつきましては、現在、設計工事の段階でございますが、令和 5 年度の改修工事に向けてこちらも調整を行っております。なお、当学童クラブにつきましては、今年の 4 月当初の時点におきまして、待機児童が発生することが予想されておりますので、改修工事の完了後速やかに開所できるように調整をしていきたいと考えておるところでございます。

また、白檀の児童クラブにつきましては、令和 7 年度の開所に向けて予定通り進めておるところでございます。

真菅放課後児童クラブの整備が完了いたしましたら、当面、放課後児童クラブの待機児童は発生しない見込みを立てているところでございます。

私の方からは以上でございます。

《質疑応答・ご意見》

(矢追委員)

檀原市育児サークル代表の矢追です。今お話をいろいろ伺いして、特に私はこども未来課の方から説明がありました、スマホのアプリで一時預かりの予約が今後取れるようになるというお話を聞いて、本当に嬉しく思っております。私自身も一時預かりの予約を取るために何時間も電話をか

け続けた経験がある1人です。こういった新しい動きをしていただけるということは本当に嬉しく思います。

また、おむつや布団の月額定額制の導入なども今後、保護者の方の利便性を大きく上げていただくことに貢献するかと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

具体的に質問させていただきたいのは、特に23ページのNo. 52、53の事業に関わることになるかと思います。こちらの方は子育て支援センターとこども広場の充実という内容での話になります。

私自身は、育児サークルの代表として参加させていただいているんですけども、育児サークルの方、お子さんの数の減少ですとか、共働き家庭の増加で、参加者が昔に比べて大きく減少しております。サークルの中で、お子さんの対象年齢を下げて早い段階から参加しやすくするなどの工夫も行っています。また、その中で、担当課の方にはいつも丁寧に相談に乗っていただいております。ありがとうございます。

サークルに参加しますと、小さいお子さん同士と一緒に遊ぶ環境ができるとともに、幼稚園や小学校に上がる際に、なだらかに繋がっていけるということで、とてもそういった環境を求められる声は多くあります。また、何より保護者の方が地域の仲間との繋がりを作ることで情報収集ができたり、育児の不安ということを共有し合える、というそういった側面が大きいと考えております。

このようなニーズは、共働き家庭が増えても無くならない、ご近所すぐ近くに同じ年齢のお子さんがあるのかどうかかわからないという方々が多くなっている現在の段階では、むしろ、そういったニーズが強くなっているのではないかなというふうに思っています。

ですので、お子様の年齢も同じくらいの保護者が、地域の仲間を作れるようなイベントの機会っていうのが大変重要だと思うんですけども、一つ目にお聞きしたいのが、このこども広場と子育て支援センターで行われている事業の中で、従来、バブバブタイムっていう、1歳までのお子さんと保護者が対象になっているイベントなんですけれども、内容は赤ちゃんと保護者のふれあい遊びっていうふうな形で、ホームページなどにも掲載されて、月に1回行われていると思います。この中で、保護者同士が接点を持てるような働きかけですとか、お喋りができるような時間っていうのは、設けていらっしゃるのでしょうか。

それと関連して、そういったバブバブタイムのようなイベントの他にですね、この子育て支援センターやこども広場のイベントに関わらず、そのような接点を持てるような機会を作るイベントというものを考えていらっしゃるかどうか、特に妊娠期から乳幼児期の保護者同士が触れ合えるイベントについて、コロナ禍でなかなか開催が難しかった数年間だったと思うんですけども、今後の市の展望などがあればお聞かせいただきたいと思っております。

(事務局：子ども家庭相談室長)

今ご意見いただきました、年齢別のふれあい交流の場ですけれども、今年度は各年齢ごとに定期的に開催させていただいております、0歳児・1歳児・2歳児とそれぞれをターゲットとした方が、きょうだいとかいらっしゃいますので、それだけという形にはならないんですけども、そのように開催させていただいております。その中でこちらが設定した時間は、ちょっとこちら誘導方の支援がないのですが、その前後ですね、お母さん方が自然と同じような年齢・月齢でありますので、お話ししてもらおう。人数が少ない時には保育士が介入して、同じような悩みをお母さん同士で解決できるような誘導をさせていただいている形となっております。

2点目のいろいろな講座の部分につきましては、講師を呼んで全体でする部分もありますし、広場とかセンターにおきまして、やはり3歳以下のお子さんが来られる回数がすごく多くなってきております。たまたま少人数の日については、保育士が介入して、それぞれのお母さん同士の接点を見つけて一緒に支援に入るといような形、自然にお母さん同士がもともと約束して来られる時には、子どもの遊びを見守るといような形で、少しずつ対象の人数も広げてきておりますので、また前のような形、土日に関してはお父さんも参加しやすいような形というのも現在っております。以上です。

（矢追委員）

ありがとうございます。他市の事例なんですけれども、例えば妊婦さんが簡単な赤ちゃん向けのおもちゃを作りながらお喋りするマタニティサロンというふうなものとかが、妊婦さんが生後8ヶ月までの赤ちゃんのいる親子とふれあえるようなイベントを企画されたりであるとか、もう最初からふれあいとか交流を目的にしたイベントっていうのも開催されている事例があります。このようなイベントも私自身はとても良いなと思っております。

それとバブバブタイムのようなイベントも公式LINEなどでも今後、発信してもいいのではないかなと思いますので、そういったあのふれあい重視のイベントの開催と公式LINEの活用というのを今後もっと積極的に行っていただけたらと思っております。コロナ禍で孤立した育児をされている方々が大変増えているかと思っておりますので、早めに検討をお願いできたらと思います。どうぞよろしくお願いします。

（事務局：子ども家庭相談室長）

ご意見ありがとうございます。妊娠期での触れ合い、以前はおそらく母子保健部門でやっていた記憶があるんですけれども、おそらくコロナ禍でもあったりとか、行政の流れが変わってきて、されてないのかなっていうところはありますけれども、ご意見いただいた形の触れ合いってすごく盛り上がっていて良い記憶が私もありますので、今後また検討していきたいと思っております。

（事務局：人権・地域教育課長）

ただいまの矢追委員さんのお述べの事業の中で、当課の方で実施している事業をちょっとご案内だけさせていただきます。家庭教育支援事業という形で実施しているものがございまして、前回の会議の中で委員さんの方からもそういう事業をやってるんだったら、こちらの計画に載せてもいいんじゃないですか、とご意見を頂戴した分、今回の計画書の中には載ってないんですけども、家庭教育を支援していくという事業の中で、委託事業にはなるんですけども、お母さん方の情報交換ができる場であったり、お父さん同士が情報交換できる場、そういったものを幼稚園とか中央公民館を活用いたしまして、あと体育館の子供たちも交えてのリズム遊びだとか、そういった事業を当課の方でも実施しておりますので、また今後の計画を策定する際にはこの事業も掲載し、また、庁内でも情報共有して進めていきたいと考えております。以上でございます。

（伊瀬委員）

先ほど矢追委員さんがおっしゃってましたが、布団・オムツの取り組みは、公立の保育園から始められているんですけれども、先日、民間園にもお声掛けを頂きました。保護者の意向とか様子とかを

お伝えいただければ参考にさせていただいて、取り組めるものは取り組んでいきたいです。

オムツの使いたい放題は、ごみの量が増えたりするのですが、結果的に保護者の利便性ということになる。布団についても、オムツについても保護者の利便性というところが、今後の子育て支援のところ大きな切り口になってくるんじゃないかなというふうに思います。

例えば放課後健全育成事業、学童ですね。保護者の皆さんを見ていると、2ヶ所にお子さんを迎えに行くと、食事などを作ったりする夕方など、時間ロスが大きいわけですね。例えば今回の取り組みの中で、今井保育所のデイサービスの一部を改修して学童を充当する。ただ量的な拡大という見込みなのかもしれませんが、物の見方を変えるとですね、保育所、認定こども園もそうなんですけれども、きょうだいってというのは必ずあります。

きょうだいのお子さん、上の子を学童に預けられていて、下の子が保育園と、そういったところに預けている親御さん、ご家族、これでいくとね、ワンストップでお迎えに行けるという強いメリットがあります。

私どもの話になりますが、保護者からかつて学童保育の設置運動がありました。600名の署名をちょっと突きつけられてですね、市当局の方々にもお出しさせていただいた経緯もあるんですが、なかなかその辺は難しい状況で我々、地域貢献事業という位置付けでやらせていただいています。

若干お力添え頂ければ有難いということと、認定こども園や保育所、設置しているところではなるべく放課後健全育成事業をやって、保護者の利便性をあげることも大切です。このような取り組みをして、子育てNo.1と声高らかに謳っている市もあるようです。

保護者の利便性の観点を基本として展開されていくことが、子育てに優しい市ということを書いていけるんじゃないかなと思います。

私見でもあるわけですが、現実的にそれで保護者の方はワンストップでお迎えができることは非常に大きいと思います。特に長期休暇中は、そういったところは一緒にお預かりして一緒に帰っていく。非常に微笑ましい姿もぜひ今後ご検討いただければ幸いかなと思います。

それと、一時預かりの関係で先ほどお話しなさってましたけれども、私どもも一時預かりをさせていただいてますけれども、調整に非常に時間を取られてしまっしんどい、ということがありまして、そのアプリをご紹介いただければありがたく思っております。

長くなりましたが、令和6年に向けてご検討いただければと思います。以上です。

(天根委員(会長))

ある意味ボランティア的な発想で活動頂いている方々からすれば、行政でやっておられてもなおかつこういう点が欠けてるんじゃないとか、こうやってくれたらもっといいじゃないか、というのは経験すればするほど出てくるもので、そういう意味でこの会議で、それぞれの立場でより良くするために、という意味でご意見をいただいて、取り上げていただいた内容等について、行政の方では取り入れられるものについては取り入れる、或いは一緒に業務をやっていくうちに、委託なり、共催なりという形で広げていく。そういうふうにしていただいたら今回の意義があるかと。できる、できないの発想ではなく。どうぞひとつよろしくお願いしたい。

(谷井委員)

放課後児童健全育成事業、いつもありがとうございます。

先ほど伊瀬委員からもありましたように、私の子どもも放課後児童クラブに通っておりまして、さ

らに保育園にも入っている。やはり夕方のお迎えになりますとやっぱりそれだけで1時間以上1時間半ぐらいかな、かかってしまうのが実情です。ぜひ、そういったワンストップできるような体制がありましたらありがたいと思います。

その他のいろいろ放課後児童健全育成事業にご指導くださりまして有難うございます。この点につきましては、普段から市役所の方とお話しさせていただいてますので引き続きよろしくお願いしたいと思います。私の方から伺いたいのは、No. 2の方になります。

公立幼稚園・保育所の適正配置なんですけれども、私の友達の保護者の中から今回の公立園から私立の公私連携認定こども園になっていくということで結構不安な声というのも私の方に届いております。実際のところ、こういった形になるのか簡単に説明してもらいたいです。と申しますと、変わることによって実際、保護者の意見を吸い上げ、汲み上げというのはどのように考えてるのか、簡単に説明をいただきたいんですけども、よろしいでしょうか。

(事務局：こども未来課長)

公私連携というところで、これから取り組んでいくというようなところにはなっているんですけども、今、具体的に言いますと、真菅北幼稚園がその様な形になるといところで、今は計画をしようというところでございます。

地元、1月20日前後に説明会をさせていただきました。その際にも委員さんお述べのご質問、心配であるというようなことがありましたけども。当然、その保護者さんも一緒に入っていて、協定を結ぶと。その審議会というか、そのような形で事前に相手方と市と保護者さんも入れてどの様に公立の運営の仕方を引き継いでいただくか、というようなことで、当然市の方が、公立の方針に間違った方向に行っていないかを監視するというような立場で、公立が見張るというような形で考えております。それに当然保護者さんの意見も汲みながら進んでいくような形で今考えております。そのような形で説明会でも、言っております。三者協議ということで入らせていただきます。

(谷井委員)

ありがとうございます。

今日、私立園の皆さん方も来られておりまして、私自身、私立園の良いところ公立園の良いところやはり両方あると思っております。

多数いいところがあるのに、保護者の中でなかなかそこが不安に思われてる方が多いっていうのは、僕はとても残念だなと思っておりますね。どういったことかと言いますと、今、先ほどおっしゃられたように協定ですかね、協定と協議会を作るといような話やったんですかね。そこでちゃんと保護者の意見が吸い上げられるっていうふうに僕ちょっとちらって聞いたんですけども、そういう場がある中で、なかなか保護者さんに今回の趣旨が伝わっていないというのは、なかなか僕の中で市の方の説明の仕方なのか、懸命にさせていただいてると思うんですけども、もっと良い方法っていうんですかね、周知の良い方法であったりだとか逆に言いますと、今日来ている私立園の皆さんから何かそういったアドバイスっていうんですかね、こうしたらもっと檀原市の保育環境が良くなっていくよっていう意見があったらぜひこういう機会なので伺いたいと思っております。

その点について今後の説明の方法をどのように考えているかちょっと教えていただけたらと思います。

(伊瀬委員)

民間園代表ということでお話しさせていただいてよろしいでしょうか。

僕のスタンスっていうところを明確にしてからお話しさせていただきたいと思います。統廃合、適正配置については私ども十分関知している、ということではないですが、私立の保育園など、就学前の施設が何をどう考えていかなければいけないか、ということではちょっとずつ勉強会を進めていることを、少し触れさせていただきます。

この令和5年4月からこども家庭庁が設置されます。政策として『こどもまんなか政策』を掲げています。『こどもまんなか政策』っていう何かっていうと、『子どもの権利を守っていきましょう。』ということのようです。これは日本が国連に加盟しているんですけども、『子どもの権利』っていうことに日本は、非常に意識が薄いことを国連から指摘されているようです。

そういったことも受けてこども家庭庁は、子どもの権利、こどもまんなか政策を柱に準備をされてるようです。奈良県では、先んじて『奈良っ子はぐくみ条例』ということで、進めておられます。

これは、ほぼほぼ、こども家庭庁の政策と同じように『子どもの権利をちゃんと理解して保育やいろんなことを進めていきましょう』と謳われております。そういったことが、人の育成において最も重要なことであり、かつ効果的であり、それが非認知能力の発達含めて大切であるとされています。このようなことへの認識を深めるための勉強会を進めています。先日、市の方々のお力添えを頂きながら、私ども端くれに座らせて頂き勉強をさせて頂きました。

今後、おそらく奈良県でも差別なく子どもたちも生きていく権利を保障して育っていく、そういったことを今後も、強く謳われるだろうと思います。ややもすると、私ども、過去を振り返っていくと一斉に何かをやらせるということが強くありすぎて、そこに囚われすぎたばかりに子どもの存在を忘れてしまったのかも知れません。そういったところを改めて、民間園の仲間も含めて、勉強しながら進んでいきたいというふうにも思っています。

過去いろんなことがあるかもしれませんが、これから私ども民間園に新しく小規模園が入ってきました。保育士会を通じて、一緒に勉強しながら、少しずつ民間園も含めて頑張っていきたいと思います。どうぞいろんなことがあるかもしれませんが、ご容赦いただきたいというふうに思います。

(天根委員(会長))

ありがとうございました。

先ほどの協議会を作って協議するそういう趣旨のお話がありましたけど、ただ、今の状況では広がり薄いという状態ですね。具体的にやる為には最善を尽くす方法はどうする。行政的な話になりますと、どうしても堅い話になってしまうんですね。それなりに挨拶言葉で頭の上だけ言葉が流れていって、定着しないというのは現実だと思いますので、これを心の中に定着させて理解を進めていく。そういうことでお願いをしたいと思います。

ちょっとまたご意見のある方もあろうと思いますので、先に議事を進めさせていただいて最後に時間がございましたらトータル的にご意見を賜ろうと思います。

(2) 待機児童対策について

(事務局：こども未来課長)

本日追加でお配りをいたしました資料でございますが、下の方に待機児童の数値を示しております

す。現時点で市の待機児童は 282 名となっております。

内訳は資料の通りでございますが、かなりの人数の待機児童がおられます。

子育てしやすいまち日本一を目指す本市といたしましては、待機児童の解消というのは喫緊の課題と考えております。

今年度こども未来課で待機児童対策として進めて参りました施策についてですが、7 月の子ども・子育て会議においてもお伝えしてきました、2 ヶ所の小規模保育事業所の整備でございます。

まず 1 ヶ所目ですが、ぽれぽれ保育園でございます。現在は北越智町で事業所内保育所を運営されております。これを 3 月末で廃止され閉鎖されて、4 月から小規模保育事業所として運営を開始される予定となっております。こちらの定員は 15 名となっております。

2 ヶ所目はぽこあぽこ神宮前保育園でございます。現在は内膳町の 5 丁目、ぽこあぽこ保育園という企業主導型保育園を運営されておられる事業者で、今回樫原市の久米町、樫原神宮前駅の西出口に小規模保育事業所を新設され、4 月から運営を開始される予定です。定員は 19 名となっております。

また小規模保育事業所の 2 ヶ所の設置に加え、既存の民間の保育園においても施設整備を進められた民間園がございます。

醍醐町にございますにこにこパーク保育園でございます。90 名規模の園舎を新築されました。合計で 124 名の受け皿整備を進めたというところがハード面での待機児童対策事業でございます。

また、私立保育園の保育士確保に向けた 3 つの補助金ですね。保育士の月給額給与の上乗せ、奨学金の返済支援、家賃の補助の効果について私立保育園の入所児童数を踏まえてご報告をさせていただきます。

私立園全体の入所児童数ですが、令和 3 年 4 月の入所児童数と令和 4 年 4 月の入所児童数を比較したとき 50 名ほど減少いたしました。3 つの補助金等も活用いただき、令和 5 年 4 月の入所児童数は昨年 4 月から横ばいの見込みとなっております。

また、年度内に入所調整する予定をしており、昨年度の受入児童数を上回る可能性があり、この 3 つの補助金の効果も少し出ているのではないかと感じております。

以上、今年度に取り組みを行った待機児童対策に関するご報告となります。

(天根委員 (会長))

前回に小規模保育のお話がございましたが、現在のところ増やしたという報告でございました。ご意見ございませんか。

(矢追委員)

待機児童対策のところでちょっと確認をさせていただきたいんですけども、この小規模保育事業所の整備、あと、にこにこパーク保育園の新分園っていうのもまた新しくできる予定で私立の園さんの補助金などの効果もあって横ばいっていうところもある中で、待機児童が出ているわけなんですけれども、全体の保育を求めている方の数っていうのはちょっとこちらの方にはまだ資料 2 等には反映されてなかったのかなと思うんですが、今、保育を求めてらっしゃる方がどのぐらいいらっしゃるって、その中で待機児童が色々対策をしてもこれだけ出ている所、もう少しわかりやすくお聞きできますでしょうか？

(事務局：こども・健康スポーツ部副部長)

ただいまのご質問なんですけれども、丸い数字で恐縮なんですけども、公立の保育所でお預かりさせてもらってます園児さんが約850名です。私立10園でお預かりしていただいている園児さんの数が約1,350名というところになりますので、あわせまして2,200人程度の方が今、入所されておるということになろうかと思います。

その状況の中で、約300名の方が待機になっているという状況でございますので、2,200人の入所者、それと別に約300人の待機者ということになりますと、ご希望されてる方の総数としましては2,500程度かなというふうな計算になります。ただちょっと細かい数字が不明瞭ですが、待機児童の約300名の中には現在所属園がありながら転園したいんだという方も含まれてございますので、ちょっとそこには、ダブりの数字も含まれてるということになるので、そこら辺が少し少なくなるかなというふうには思っておりますが、そのような状況にあるということです。以上です。

(矢追委員)

今ちょっとご提案というようなこともちょっと聞かせていただいても大丈夫でしょうか。

保育士さんが足りないっていうお話を度々耳にしておりますそれがすごく課題、大きな課題になっているかと思います。私も待機児童になったという保護者さんの声を何件かお聞きしまして、本当に早く解決しなければいけないと思っているんですけれども、募集をしてもなかなか来ない状況っていうのをお聞きしているんで、そういった中で、現場の保育士さんに採用の方であるとか、園の中の状況であるとか、みんなが働きやすくなるための改善点が、どんなことがあるかっていうようなアンケートをですね、実施されてみるのも一つどうかと思っております。というのは、私の保育士の知り合いで保育士の中の情報網っていうんでしょうか、ここは働きやすいっていうような情報というのは割と伝わってくるっていうふうなことをお聞きしています。お声を直に聞くと厳しいご意見もあるかとは思いますが、小さなこともそのように改善していくことで、結果的に働きやすい環境に繋がっていったら保育士さんが定着してくださる。または、新しく入ってきてくださることに繋がるのではないかなと思います。

普段の働き方、あとは作業の方法など、例えば公式ラインも流していただいたり、ハローワークとかにも出てるかと思うんですけれども、どういうふうな媒体でだったら、例えば潜在保育士さんが見つけやすいのかとかでもいいと思うんです。

色々な新しいことにちょっとチャレンジしていただきたいなと思うんですけれどもいかがでしょうか？

(事務局：こども未来課長)

委員さんおっしゃるように、もう非常に我々苦しんでおるところでございます。なかなか潜在保育士さんを探し出す、またその新卒の方を招き入れるというようなところ非常に難しい状況にあります。

具体的な方法といたしまして、委員さんおっしゃいましたけども、これからどのようにしてこの檜原で公立私立関係なしですけども、そのイメージを上げていくというようなことが非常に重要かなと。環境もいいですし、アクセスも非常に良いというようなところとか、もうそれ以外にもたくさんこの檜原の地で働いていただくメリットは大きいのかなと感じます。

今までもそうなんですけども、我々公立の保育園のこども園の職員が独自で映像を編集しましてそれをY o u t u b eにアップをしております。来年度に向けても今ちょうどその編集作業に入っているといったところで、何とかですね親しみのある園であるよ、働きやすいですよっていうのをイメージアップを図るためにね、日々努力をしているところですので、何とかそのあたりを見ていただいて。たくさん採用できるといいなと考えております。

以上です。

(天根委員(会長))

この採用につきまして、樫原だけの問題でなくて、全体の問題で、昔でしたら例えば、大学に保育とか幼稚園の実習をお願いに行ったりですね、或いはまた、講師を呼んだりとか、大学側から就職に向けて職場の方に接点を持って行ったんですけど、最近は逆になりまして私の孫が幼稚園、保育所を目指して、そういう系統の大学4年生で行ってますけど、3年生あたりから、実習をうちでしてほしい、と保育所の方が逆に言うてくるんですよ。今までは、こちらの方からさせていただきませんかという姿勢だったんですけども、最近はうちでしてください。というような、或いはいくつかの保育所が一緒になって大学のそういう系統のある大学に行って、そして学生と交流の懇談会をさせてほしいというような要望が出てきてですね、いろんな事業所側が大学まで働きかけていていかならん。

それでも十分なものがない、人数が確保できない。非常に苦労している状況で、需要と供給のバランスを確保していない部分もあろうかと思えますし、逆に保育士資格を取るのにですね、最近は非常に厳しい単位が課せられてきておって、気軽に取れるという状況でなくなっているところもあると。

従って、卒業したら専門的な知識を持って専門的に対応できる人がいておりますけれども、そういう状況でただ単に金額を上げますよって言うだけでは人が集まりにくいというのが現状だと思うんですね。

だからこれは、国の問題でもあろうかと思うんですけども、地方の子どもたちの子育てができなくなりますので、できるだけ協力しながらですね、保育士の確保というものにみんなで協力しないとちょっとしんどい時代に今、入っているのではないかと。昔イラクでお医者さんが何かね、たくさん作りますと。医者はできたけど、いい医者がおらんという状況が出てきたりするところで、数さえあればいいと教育についてもそうではありませんので、お互いに知恵を出す。なかなかいい知恵が出ないと思いますけれども、あれやこれやと官民そろって数年は頑張っていかならんかと思いますので、ええ知恵とかそういうところで連携した取組を。

山口の岩国短期大学では広島の数校の幼稚園とずっと連携をして実習もそこでやる。すぐに連携というのは難しいかもしれませんが、お話を聞きながらそう思ったのです。

他の方もお話があらうと思いますが、議事を最後まで進めさせていただきます。

(3) 第3期子ども・子育て支援事業計画について

(事務局：こども未来課長)

議題3の第3期子ども・子育て支援事業計画についてでございます。

現在、本市の子ども・子育て関連事業に関しては、樫原市第2期子ども・子育て支援事業計画に基

づき実施しているところでございます。

檀原市第2期子ども・子育て支援事業計画は、令和2年度から令和6年度までの5ヶ年の計画となっております。

子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法において5年を1期とする計画を作成することと規定されております。その計画の中では、資料2のような教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びにそれに対応する提供体制の確保等について定めることとなります。計画の策定にあたっては各種事業の利用状況や利用希望も踏まえて作成されることが必要であるため、来年度は保護者に対するニーズ調査を行い令和6年度にはニーズ調査結果に基づき具体的な計画策定のステップに入っていく予定になってございます。来年度のニーズ調査につきましては、皆様方からの貴重なご意見を賜りたく存じますので皆様引き続きよろしくお願いいたします。

(天根委員(会長))

今後についてのお話でございますけれども、先ほど私自身も皆様をお願い申し上げましたように、この会議は行政がやったことに対して、これ足らんやないか、という会議ではなくて、こんなことをやってもらおうじゃないか、というのを皆さんと話し合いながら行政の方でもまた吸い上げてもらう。と同時に私も昔、行政におりましたけども、どうしてもスタッフの人数が思うほどない訳ですね、数人で幾つもの事業を企画していかないかん。そのためにこれでいいという訳でなくていっぱいあるけど、これしかできへんという状況があらうと思います。

委員さんからも色んなこんなことを一緒にやりましょうと行政に声掛けしていく。行政も、それはできませんわ、ではなく一緒に取組んでやっていこうという形で子育てをやっていく。

それが三位一体の子育てと私は思っているのであります。

最後にもう時間があまりございませんので、あと、一人二人でご意見なり、ご質問なりございましたら伝えてもらえませんか。

(三浦委員)

僕もここへ参加させていただいて大分長くなるんですけども、実際のところ檀原で仕事をするようになって10年で、子どもさんっていうのは大体10年前に対応した当初は1年間で1,100人ぐらい生まれてたと思うんです。

段々毎年4、5%ずつ減って、令和4年ですよ、コロナ禍もあって800人ぐらいを下回るんじゃないかと思ってます。できたらポジティブな意見になってもらいたいんですけど、子ども・子育て会議で。最終目標はやっぱり少子化対策。岸田さんも言っているように少子化対策がないと繋がらないと意味がないんだらうと僕は思ってる。今こういう細やかなことをしていくのはものすごく大切だと僕も思ってるんですけども、大きな意味で、今檀原市が少子化が止まっているかといったら、おそらく止まってないという現状だと、できればもうそれは細やかなこととは別として、大きなもっと大胆なこと、檀原市として今後考えていただけたらいいなと思ってます。

できるかどうかわからないんですけど、例えば子ども1人産まれたら市民税半額にするとか、2人産まれたらただにするとか、3人目産まれて檀原市に住んでたら固定資産税0円にするとか、そんな大胆な政策を考えない限り少子化って止まらんじゃないかなっていうふうに思ってます。もう一つ大切なことは、こういう細やかなことをするってのは親御さんにとってはすごくいいことなんですけども、僕も自分がもう60歳なんで、子育てを卒業していろんな人と話すと、子育て卒業した

人って、もうあんまり少子化に興味がなくなってくるんですよね。この話をすると、どっちかっていう、子どもにお金たくさん使ってるねんからもっと年寄りのところに使ってよとか、いろんな意見を聞くので、少子化対策というのがどれくらい大切なのかっていう、もっとアピールしないと市民さんのその子どもを育ててない人たちには届かない、と思うんですね。

もう誰に聞いてもほとんど子育て卒業した人、ここにいる人はすごく子育てに興味がある関係してる人なんでそれに対して興味を持ってもらえるんですけども、そこを卒業してしまった人っていうのはあんまり興味を持たない。というふうに僕最近、常々思ってるんで、少子化対策して子育てが大切なんだっていうことを関係ない人にもしっかりアピールしていったらそういうそこにお金を使うことは檀原市、奈良県、日本っていうものを発展させていく上で非常に大事なんだっていうことをちょっとアピールするようなことを次の段階では考えていただければなというふうに思っております。

(天根委員(会長))

ありがとうございました。私も会長ですので自分の意見あんまり言えませんが、思ってることをそうズバリおっしゃっていただいて、私も同じような発想がございます。

子育て支援っていうのは今生まれている子ども支援が主になっていて、少子化で子どもっていうのは減ってきている。そこを何とか増やしていくような政策をすることがやっぱり根本に必要なだろうというのはいつも私は言っております。日本の子育て支援っていうのは一部分だけの人が一生涯懸命やっていて、抜けている部分がないかなとそういう気持ちが私、常に持っております。

それこそお互いに知恵を出し合って一つどうぞよろしくお願いします。

(4) 次回の会議の日程・内容について

日程及び会場：調整中

内容：第3期檀原市子ども・子育て支援事業計画策定に関わる事項

(5) 閉会